



2018年10月25日

各 位

会 社 名 井 関 農 機 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 木 下 榮 一 郎
コ ー ド 番 号 6 3 1 0
上 場 取 引 所 東 証 第 1 部
問 合 せ 先 IR・広 報 室 長 鈴 木 文 利
(TEL. 03-5604-7709)

連結子会社の合併および商号変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社キセキ関東（以下、㈱キセキ関東）と株式会社キセキ信越（以下、㈱キセキ信越）ならびに株式会社キセキ東海（以下、㈱キセキ東海）と株式会社キセキ関西（以下、㈱キセキ関西）の合併および存続会社の商号変更を行うことを決議しましたので下記の通りお知らせいたします。

記

1. 合併の目的

合併により経営の効率化を図るとともに、両社が保有する経営資源を有効活用することで、市場環境の変化や多様化する顧客ニーズへの対応力をより高めた販売サービス体制を構築するため。

2. ㈱キセキ関東と㈱キセキ信越の合併

(1) 合併の趣旨

①合併の日程

合併承認株主総会 2018年11月2日（予定）
債権者保護手続き開始日 2018年11月12日（予定）
合併効力発生日 2019年1月1日（予定）

②合併方式

㈱キセキ関東を存続会社とする吸収合併方式です。

③合併比率

合併当事会社はともに当社の完全子会社であるため、合併比率の取り決めは行いません。

(2) 合併当事会社の概要（2018年10月25日現在）

	存続会社	消滅会社
(1)商 号	㈱キセキ関東	㈱キセキ信越
(2)所在地	茨城県稲敷郡阿見町 大字阿見 4818 番地	新潟県新潟市南区 北田中字堀留 780 番地 12
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石本 徳秋	代表取締役社長 伊藤 勝
(4)事業内容	農業用機械器具の販売	農業用機械器具の販売
(5)資本金	90 百万円	97 百万円

(6)決算期	12月31日	12月31日
(7)主要株主および持株比率	井関農機株式会社 100%	井関農機株式会社 100%

(3) 存続会社の商号変更

(1)新商号	株式会社キセキ関東甲信越
(2)商号変更日	2019年1月1日(予定)

(4) 合併後の状況(予定)

(1)商号	株式会社キセキ関東甲信越
(2)所在地	茨城県稲敷郡阿見町大字阿見4818番地
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石本 徳秋
(4)事業内容	農業用機械器具の販売
(5)資本金	90百万円
(6)決算期	12月31日

3. (株)キセキ東海と(株)キセキ関西の合併

(1) 合併の趣旨

①合併の日程

合併承認株主総会	2018年11月2日(予定)
債権者保護手続き開始日	2018年11月12日(予定)
合併効力発生日	2019年1月1日(予定)

②合併方式

(株)キセキ東海を存続会社とする吸収合併方式です。

③合併比率

合併当事会社はともに当社の完全子会社であるため、合併比率の取り決めは行いません。

(2) 合併当事会社の概要(2018年10月25日現在)

	存続会社	消滅会社
(1)商号	(株)キセキ東海	(株)キセキ関西
(2)所在地	愛知県安城市和泉町 大北61番地	兵庫県加古川市平岡町 高畑348番地1
(3)代表者の役職・氏名	佐竹 浩	加藤 敏幸
(4)事業内容	農業用機械器具の販売	農業用機械器具の販売
(5)資本金	81百万円	90百万円
(6)決算期	12月31日	12月31日
(7)主要株主および持株比率	井関農機株式会社 100%	井関農機株式会社 100%

(3) 存続会社の商号変更

(1)新商号	株式会社キセキ関西中部
(2)商号変更日	2019年1月1日(予定)

(4) 合併後の状況(予定)

(1)商号	株式会社キセキ関西中部
(2)所在地	愛知県安城市和泉町大北61番地
(3)代表者の役職・氏名	佐竹 浩
(4)事業内容	農業用機械器具の販売
(5)資本金	81百万円
(6)決算期	12月31日

4. 本合併の期日

2019年1月1日(予定)

5. その他

本合併において、当社連結業績に与える影響は軽微です。

以上